

☆★☆☆青年新規就農者ネットワーク 「一農ネット便り」 ☆★☆☆

令和5年3月24日 188号 農林水産省経営局就農・女性課

農業者年金をご存じですか？

農業者の皆さま、「農業者年金」をご存じですか？

農業者年金は、国民年金の上乗せ部分となる公的な年金であり、少子高齢化時代に強い積立方式・確定拠出型の終身年金です。

農業者年金は、次の条件を満たせば、どなたでも加入できます。

1. 年間60日以上農業に従事している方。
2. 20歳以上60歳未満の方、または60歳以上65歳未満で国民年金の任意加入をされている方。
3. 国民年金第1号被保険者の方（保険料免除者を除く。60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）。

会社員や公務員は、国民年金の上乗せ部分となる厚生年金に自動的に加入しています。そのため、夫婦での年金受給額は、月額約22.4万円となります（サラリーマン世帯のモデルケース）。

一方、国民年金のみの場合は、月額約6.6万円（年額約79.5万円）で、夫婦で合わせても約13万円にしかありません。これだけでは、老後生活を安心して送ることは難しいと思いませんか？

農業者の方がサラリーマン並みの年金を受給するには、上乗せ年金に加入する必要があります。こうした農業者のためにあるのが農業者年金です。

保険料は月額2万円（35歳未満で認定農業者等でない方は1万円）から6万7千円までの間で、ご自身のライフプランに合わせて自由に選択できます。

さらに、支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となるため、高い節税効果があり、一定の要件（認定農業者・認定新規就農者で青色申告者等）を満たす方には、保険料の国庫補助があるなど、たくさんのメリットがあります。

農業者年金基金のホームページでは、農業者年金の詳細な内容を紹介しています。年金額を試算できるシミュレーターもありますので、ぜひお試しの上、加入をご検討ください。

◇農業者年金の詳細はこちら（独立行政法人農業者年金基金 HP）

<https://www.nounen.go.jp/>

◇お問い合わせ先

① 最寄りの農業委員会または JA

② 独立行政法人農業者年金基金

TEL：03-3502-3199

メール：info@nounen.go.jp

農林水産省経営局経営政策課（年金業務班）

TEL：03-6738-6163（直通）

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめる.JP」（全国農業会議所）では、農業に興味のある方や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

<https://www.be-farmer.jp/>

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課(TEL:03-3502-6469(内線 5195))が配信しております。ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】 1nou@maff.go.jp